

上巻冒頭の説話には困惑しつつも、読者はこの書を「現報善悪」と「霊異」とを描いた「仏教」説話集として読むことができた。この下巻の説話の多くも、因果応報説話と霊験説話である。

しかし、説話集を読み進んで末尾の下巻第三十八縁・第三十九縁に至るときには、読者はやはり大きな困惑をおぼえるであろう。

第三十八縁に展開される表相説話は、本書の他の箇所にも見える「あやしき表を示す」説話とはその背後にある思想が異なる。さまざまな前兆の説話は、仏教思想に拠るものではない。この表相説話を承けて、編纂者景戒自身の「夢」が示され、その「夢」の解釈が叙述される。説話はさらにもうひとつの「夢」へと展開し、第三十八縁は奇妙な終り方をみせている。

さらに末尾に位置する第三十九縁は、「聖」たる天皇を願望する景戒の心情が読み取れはするが、一書の締め括りの説話としてはいささか異様であろう。

この第三十八縁・第三十九縁がこの書の終章に置かれるところに、多くの現代の読者の違和感がある。不思議な書物である。奇妙な印象を受ける作品である。

日本国現報善悪霊異記 下巻

諾楽の右京の葉師寺の沙門景戒録す

夫れ善と悪との因果は内経に著れ、吉と凶との得失は諸の外典に載せり。今是の賢劫の釈迦一代の教の文を探れば、三の時有り。一は正法五百年、二は像法千年、三は末法万年なり。仏の涅槃したまひしより以来、延暦六年歳の丁卯に次るとしに迄るまでに、一千七百二十二年を逕たり。正と像との二を過ぎて、末法に入る。然うして日本に仏の法の伝り適めてより以還、延暦六年に迄るまでに、二百三十六歳を逕るなり。夫れ花は咲みて声無し、鶏は鳴きして涙無し。代を覩れば、善を修ふ者は石峯の花の若し。悪を作す者は土山の毛の似し。因果を繕はずして罪を作る。名利と殺生とを嗜み、善根と悪種とを疑はば、以ちて目無き人の鬚の尾を履みて失はず、鬼託ける人の毒蛇を抱きて朽さざるに比ふ悪しき報の遣く来らむこと、水の鏡の向はばすなはち現るるが如し。幸の力の颯く被らむこと、谷の響の喚ばばかならず応ふるが如し。現報之くの若し。鳥に

序「今」が仏教史の中にとどのような位置を占めてあるかが記される。善を行って得脱すべきである」と記される。
一 現在。過去の「正嚴劫」、未来の「星宿劫」に対する。仏教的宇宙論によれば、悠久の過去から無限の未来へ、世界はその生成と壊滅とをくりかえす。成(正)劫(生成しつづつある時期)、住劫(生成を終えた安定期)、壞(劫)劫(壊滅しつづつある時期)、空劫(壊滅を終えた空白期)、とつづき、さらに空劫のあとには次の成劫がつづく。成、住、壞、空、成、住、壞、空、…とくりかえされる。四種の時期の中で、仏が世に現れるのは住劫の時期。釈迦がこの世に現れた現在の住劫には、合計千人の仏が世に現れる。この住劫を「賢劫」という。

二 仏の入滅以後の時代を、法が次第に衰微してゆきやがて法滅の時をむかえるという観点から三分する。仏の入滅を起点とした下降史観であるが、ここではむしろ紀年法としての色彩が濃い。費長房の歴代三寶紀は「仏入涅槃来〇〇年」として、慧思の南嶽思大禪師立誓願文は「是末法〇〇年」として、年時を表示。ここでは、「今」が仏教史の中でどのような位置を占めるかが述べられる。
三 仏の法が伝えられる時代。
四 仏の法に類似した教えが伝えられる時代。
五 法が衰微の極に達する時代。正法五百年、像法千年、末法一万年、という説は、南嶽思大禪師立誓願文に初出。「釈迦牟尼仏一代、正法五百年、像法一千年、末法一万年、衆生滅尽、諸経悉滅(道緯の安樂集下)。
六 下文では、日本への仏教伝来(書紀によれば五五二年)から延暦六年(七七)までを二百三十六年としている。同じ計算法によれば仏の入滅は

紀元前九三五年に想定されている。仏の入滅の年は周書異記にもつづいた周の穆王五十二年(あるいは五十三年、壬申(紀元前九七〇)が当時の通説。ただし、周の穆王の壬申年を、最澄は紀元前九四一年に想定(伝述一心戒文上)。本書の仏の入滅の年紀元前九三五年と通説の紀元前九四九年との差が、上宮聖徳法王帝説にみえる仏教伝来の年の五三八年と書紀の五五二年との差に一致するのは偶然とは考えにくい。仏の入滅を起点にした紀年法で日本への仏教伝来の年が伝承されていたことに起因する誤解があらう。七八十歳入滅の通説によれば、仏の入滅が紀元前九三五年(丙戌)ならば生誕は紀元前一〇一四年「丁卯」。また、中国への仏教伝来は、後漢の明帝の永平十年(六七)丁卯。延暦六年「丁卯」は、仏の生誕、中国への仏教伝来、に呼応するか。今昔物語集では、仏の生誕は卷一ノ二、中国への仏教伝来は卷六ノ二、とあり、位置的に対応へものごとの隠微にして顕れ難きをいう譬喩(松浦貞俊。業因に対する報果の迅速に顕現することに對比されている。花鳥の擬人化は初唐のころに著しく流行(小島憲)。

九 稀少である。一〇 多い。
一 原文に存する文意の不通を、割注の竄入に起因すると考え、本行と割注とに本文を分離し、割注の復元を試みた。文脈の理解は、中村宗彦の説に多くはしたがった。
三人は どうして慎まずにおれようか。みな慎む。

一 此生空過、後悔無追(大般涅槃經後分上。二)ひとつの住劫は、それぞれ二十の時期から成っている。第一の時期には人の寿命は次第に減少する。第二の時期には人の寿命は次第に増大

ぞ人慎まざらむや。此の生空しく過ぐさば、後に悔ゆとも益無し。暫爾の身詎にぞ眉に存たむ。泛爾なる命孰れか常に恃まむ。既に末劫に入る。何ぞ仇めざらむ。噫、言れ悽れ。那で劫の災を免れむ。ただし衆の僧に一搏の食を資施さば、善を修ふ福に当来の飢饉の災の苦に逢はず。一日の不殺の戒を頼持たば、道を行ふ力に末劫の刀兵の怨の害に値はず。昔一の比丘有り。山に住みて坐禪し、齋食の時ごとに飯を折ちて鳥に施す。鳥常に啄み効ひて、日ごとに来り候ふ。比丘齋食し訖りて後に、楊枝を嚼み口を嗽き手を洒ひ、磔を把りて翫ぶ。鳥籬の外に居る。時に彼の比丘、居る鳥を瞪ず、磔を投げて鳥に中つ。鳥の頭破れ飛びて、すなはち死にて猪に生れ、猪其の山に住む。彼の猪比丘の室の上に至りて、石を顔し食を求る。石徑り下ち比丘に中りて死ぬ。猪賊さむと思はずして、石自づから来りて殺す。無記にして罪を作らば無記にして怨を報ゆ。何にいはむや、悪しき心を発して殺さば彼の怨の報無からむや。悪の因を殖えて怨の果を報ゆることは、是れ吾が迷ふ心なり。福の因を作りて菩提を鑑ることは、是れ我が寤れる懐なり。羊僧景戒、学ぶる所ははまだ天台智者の問術を得ず。悟る所ははまだ神人弁者の答術を得ず。是れなほ螺を以ちて海を酌み、管に因りて天を闕る者のごとし。伝燈の良き匠にあらずして、強

する。第三の時期には人の寿命は次第に減少し、寿命の増減がくりかえされて、第二十の時期に寿命は増大し、住劫は終末を迎え、次に壞劫に入る。人の寿命の増大する時期を増劫といひ、減少する時期を減劫といふ。減劫の末期を「末劫」といふ。本書では舌内入声音は「ち」で表記した。「まうち」もその例。類似音を示すならば、マッコフ。

三 減劫の末期の人の寿命が十歳のときに、刀兵災が七日間、疾疫災が七月七日間、饑饉災が七年七月七日間、おきる、とされた(阿毘達磨大毘婆沙論・二三四、俱舍論・十二、阿毘達磨正理論・三十二)。壞劫におきる火・水・風の三災(大毘婆沙論・二三四、俱舍論・十二、阿毘達磨大毘婆沙論・二三四、俱舍論・十二、阿毘達磨正理論・三十二)、などに類似の文がみえる。

四 四分律行事鈔・中ノ一に「如経中頭陀比丘、不覺殺生、彼生命過墮野猪中、山上攀石、即因崩下、還殺比丘」とみえる(戒証)。

六 原文「即死」。死ぬと同時に、の意。

七 善でも悪でもないこと。下文によれば「悪心」の無いこと。

八 嗔羊僧。戒を破ることはしないが、鈍根無慧なので、何が罪で何が罪でないかを正しく認識できない僧(大智度論・二)。

九 智者。智者大師。隋の開皇十七年(五九七)に六十歳で歿。伝に灌頂の隋天台智者大師別伝がある。元暉の涅槃宗要に、四宗と五教とに関して「天台智者が神人」と問答したことを述べる。

七 大寺年表には天平五年(七三三)に「普昭、從唐天台教門持来」とみえる。

一〇 「是猶以螺暫海、用管闕天者耳」(涅槃宗要)。

ひて訂斯の事を瞻る。轍を淨き刹に剋み、心を覚れる路に奔らす。遠く前の非を愧ぢ、長に後の善を祈ひ、奇異しき事を注す。爾に言提流に、手を授けて勤めむと欲ひ、足を濡して導かむと欲ふ。庶はくは地を掃きて共に西の方の極楽に生れ、巢を傾けて同じく天上の宝堂に住まむとねがふ。

法花経を憶持てる者の舌曝れる髑髏の中に著きて朽ちざる縁 第一

諾楽宮に大八州国御めたまひし帝姫阿倍天皇の御代に、紀伊国牟婁郡能野村に永興禪師とまうすひと有り。海辺の人を化へたまふ。時の人其の行を貴びたてまつる。故に美めて菩薩と称す。天皇の城より南に有すが故に、号けて南菩薩と曰す。爾の時に一の禪師有り。菩薩の所に来る。持つ所の物は、法花経一部字を細く書き巻の数を減して二巻と成して持つと白銅の水瓶一口と繩床一足となり。僧常に法華大乘を誦持ち、之れを以ちて宗とす。一年余を歴て、別れ去らむと思ひて禪師を敬礼み、繩床を奉施りて語りて曰さく「今は罷退りて、山を展り伊勢国に踰えむと欲ふ」とまうす。禪師聞きたまひて、糲の干飯を二

一 親切に教えてやらなければならぬ人々。

二 言提は言提其耳(毛詩・大雅・抑)にもつく語。その人の耳に口をつけて懇ろに教えたとす意。「言は、ここに、の意。真福寺本訓釈「言提(美・比支天クキ乎か)師不留」流トモカラ」。

三 原文「授手」。救援する。三 原文「濡足」。濡れる人を救う(後漢書・崔駰伝)。

四 原文「掃地」傾巢は、ことごとく、の意。

五 兜率天宮。弥勒菩薩の居処。

第一縁 前半部が今昔物語集・十二ノ三十一に書承。

一 孝謙天皇。七五八年に淳仁天皇に讓位し、七六四年に重祚して称徳天皇。「帝姫」は聖武天皇の皇女であるがゆえの称であらう。中国では十二世紀に公主を「帝姫」と称することがおこなわれたが、古例は不明。松浦貞俊によれば「みかど」のひめみこ。三宝給・東大寺切の「帝き」(「帝姫(テイキ)」により、「ていき」と音読しておく。「七今の那智を含む能野川河口一帯の海岸(日本歴史地名大系・和歌山県の地名)。

二 一十巻二縁。東大寺要録五に、宝龜元年より四年(七五七)まで東大寺別当として良た律師永興がみえ、三國弘法伝通縁起・中に良た律師として華嚴宗を専らに修した、とされるが、本説話の永興とは別人か。統紀・宝龜三年三月六日条に「十禪師」のひとりとしてみえる永興が天平宝字二年(宝)八月九日興福寺三綱條に「上座」としてみえる永興と同人で、本説話および下巻二縁にみえる永興であらう。

三 行基菩薩(中巻七縁)。「金鷲菩薩(中巻二十一縁)などの例があった。

四 中巻二十一縁の費にも、天皇との位置関係